

令和元年度第1回千代田区障害者支援協議会

計画部会

—議 事 録—

日時：令和元年9月11日（水）18：30～20：00

場所：千代田区役所 4階 401会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和元年9月11日(水) 18:30~20:00	
場所	千代田区役所 4階 401会議室	
委員	学識経験者	大塚部会長、大瀧委員、荒木委員
	医療関係者	
	障害者及びその家族	藤田委員、小笠原委員、鈴木(や)委員、 大山委員、廣瀬委員、鈴木(隆)委員、鈴木(洋)委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	宇治野委員
	事業者	西谷委員
	就労支援関係者	岡崎委員
	区職員	歌川保健福祉部長
幹事	区職員	安田児童・家庭支援センター所長、武福祉施設整備担当課長、 湯浅障害者福祉課長、土谷高齢介護課長
事務局	区職員	小野障害者福祉課障害者福祉係長 金子障害者福祉課給付・指導担当係長 平澤障害者福祉課総合相談担当係長 岡嶋障害者福祉課担当係長 小坂部児童・家庭支援センター発達支援係長 浅野高齢介護課高齢者施設担当係長 障害者福祉課障害者福祉係 永田 障害者福祉課障害者福祉係 高橋 高齢介護課高齢介護係 篠崎

■議事録

<開会>

○湯浅幹事 まだお見えになっておられない委員の方がいますが、定刻になりましたので始めさせていただきます。ただいまより、千代田区障害者支援協議会計画部会を開催いたします。議事までの間、進行を務めさせていただきます障害者福祉課長の湯浅でございます。よろしくお願いいたします。また、本日の会議につきましては議事録を作成する関係上、皆さまのご発言を録音させていただきます。あらかじめご了承くださいませよろしくお願いいたします。それでは、本日配付いたしました資料につきまして、事務局より確認をさせていただきます。

○小野障害者福祉係長 障害者福祉係長の小野でございます。資料の確認をさせていただきます。まず計画部会第1回の次第がございます。主な議題は、(仮称)神田錦町三丁目福祉施設基本計画についてでございます。次に資料1「千代田区障害者支援協議会計画部会委員名簿」、A3版の資料2-1「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設基本計画ーフロア面積検討のためー」、続きまして資料2-2「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設基本計画(たたき台)」をつくりました。本日は計画部会1回目の説明でございますが、2回目以降、ここに載っているスケジュールで皆さまにお示ししていこうと考えております。資料3は協議会開催のスケジュールでございます。今日は9月11日、第1回計画部会でございます。これ以降につきましては、10月24日に第2回、11月19日に第3回という予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。以上で、資料の説明は終わりますが、足りないようでしたら挙手をお願いいたします。傍聴の方もよろしいでしょうか。では、以上でございます。

○湯浅幹事 それでは、本日の委員の出席状況をご報告させていただきます。本日は、永田委員がご欠席とのご報告を受けております。鈴木(努)委員は遅れていらっしゃるようですが、ご欠席だったとしても、以上の出欠状況でございますので、千代田区障害者支援協議会設置要綱に準じまして、総委員数16名の過半数以上の出席となっておりますので、本日の会議が成立しているこ

とをご報告させていただきます。なお、本日の傍聴者の方は4名、協議会へのご意見は0件でございました。

なお、昨年度、協議会からの下命により、この計画部会において福祉施設の構想案を検討いたしました。今年度につきましても、7月30日に開催された障害者支援協議会において、基本計画は計画部会にて検討するよう下命がございました。しかしながら本年度の計画部会につきましては、小川会長が部会長を務めることが困難であるとの状況がございまして、小川会長のご推薦により、副会長の大塚委員にご就任をお願いしたところ、ご承諾をいただきました。

そして、委員の構成については資料1で部会委員名簿をお配りさせていただきました。昨年度の部会の委員に、新たに介護保険運営協議会の委員の方2名、そして障害者支援協議会設置要綱に基づく「障害者及びその家族」の区分から2名の方に加わっていただきまして、総数16名となったことは、障害者支援協議会全体会でご説明をさせていただいた通りでございます。ご報告は、以上でございます。次に議事に入らせていただきますので、ここからは大塚部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○大塚部会長　皆さん、こんばんは。計画部会、部会長の大塚です。遅い時間にお集まりいただきましてありがとうございます。この部会の使命は、(仮称)神田錦町三丁目福祉施設基本計画を検討することです。皆さま、どうぞご協力のほど、よろしく願いいたします。それでは次第にそって、議題(1)(仮称)神田錦町三丁目福祉施設基本計画について、武福祉施設整備担当課長からご説明をお願いいたします。

○武幹事　福祉施設整備担当課長の武でございます。資料2-1と2-2について、ご説明をさせていただきます。まず資料2-1でございます。こちらは、昨年度の障害者支援協議会計画部会でまとめていただいた福祉施設の1フロアの面積が、各種建築条件を考えますと、小さくなることが想定されます。そのことを説明させていただいた資料です。左側は、昨年度計画部会でまとめていただいた福祉施設のアウトラインとポイントです。敷地面積が694㎡でございます。これは、この地区では、道路から建物の外壁を50cm後退する要

件をもとに、**立てた**プランでございます。資料右側には、基本計画を詳細に検討するための敷地条件と建築条件がございます。敷地条件として、旧千代田保健所敷地は、神田警察通り 22mの道路、他の三方においても 4mの道路に面し、四面が道路に面しているという特徴がございます。この敷地におきましては、容積率 600%、住戸等であればさらに割増ができて 700%でございます。

次に建築条件でございます。地区計画が定まっております、こちらは神田錦町北部周辺地区に該当するのですが、壁面後退は 50cm 以上で、高さにつきましては、40mまで建てられることになっております。そして千代田区緑化推進要綱で、空地の緑化 20%、道路に面している部分の 6 割を緑化する必要がございます。そのため、前回構想されていた建物より小さくなることが想定されます。

また東京都駐車場条例で、延床面積に応じた、駐車場台数を整備しなければなりませんので、容積率 600%で建てた場合、14 台の駐車場が必要となりますが、このような福祉施設ですとそれほどまでは必要ないということで、この計画では 6 台位を想定しております。1 階はすべて共用機能の事業者提案と構想されていましたが、1 階の半分近くが駐車場になることで制限が出てきてしまいます。こちらの地区計画の特徴でございますが、神田警察通りは賑わい性があり、駐車場の出入り口は、神田警察通り側に設けることはできません。4mの道路側のどこかから出入りするという制限がございます。

ポイントといたしましては、前回の構想より建物が小さくなってしまったこと、駐車場をつくるために、1 階のフロアが狭くなることがございます。また前は 1 フロア 642.42 m²でしたが、500 m²程度になるのではないかと見込んでおります。今、図面を書きだしております。次回、フロア面積がどの程度になるか、お示しさせていただければと考えております。基本計画のご説明の前に、前提が変わったことをご説明させていただきました。

次に資料 2-2 をご覧ください。基本計画の内容に移らせていただきます。本日は、「はじめに」として本計画策定経緯や位置づけ、第 1 章の中の現状や施設の考え方、関連法規等、1 から 4 までをお示しして、ご意見をいただければと思っております。第 2 回計画部会では第 1 章の「5 施設整備の基

本方針」と「6 導入機能の整理」をお示しします。現在行っておりますアンケート調査の締め切りが今月 25 日となっておりますので、その集計結果もお示ししてご意見をいただければと思っております。計画部会 3 回目以降につきましては、施設計画の細かい部分、諸室の機能や運営事業手法、事業スケジュールについてご意見をいただければと思っております。

それでは、内容に移らせていただきます。1 ページ「本計画の策定の経緯」です。最初に、千代田区は空き地が非常に少ないこと、千代田区では人口の増加傾向が続いており、高齢者や障害のある方も同様に増加傾向にあることを書かせていただいております。平成 28 年に「障害者施設施策及び組織の拡充を求める陳情」が区議会に提出され、平成 29 年に「障害者福祉施設の増設を求める決議」が区議会全会一致で可決しています。それを受けて、区としては、旧千代田保健所敷地を高齢者と障害者の施設が整備できる場所として検討を行うため、平成 30 年度に千代田区障害者支援協議会を設置し、また計画部会を構成し、平成 31 年 3 月に「千代田区障害者支援施設整備に向けた検討のまとめ」をまとめました。このまとめを踏まえて、本年度、千代田区は引き続き協議会を活用して計画部会を構成し、当該用地を効果的に活用し、事業者の速やかな選定に向け、施設整備の考え方を整理した、「(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設基本計画」を策定するというございます。

続いて「本計画の位置づけと役割」でございます。昨年度、協議会でまとめた基本構想案を受け、今年度は区の行政計画として、本協議会と介護保険運営協議会の意見をもとに本計画を策定します。本計画では、第 5 期障害福祉計画、第 7 期千代田区介護保険事業計画と連携した、施設整備の基本的な考え方を示します。障害者支援施設と高齢者施設の施設整備の考え方を整理し、導入機能や面積規模、施設計画、事業手法などの基本的な考え方を盛り込んでまいります。区民や地域に永く愛される複合施設の整備を目指し、現状のニーズを的確に把握し、様々な区民の意見をもとに、本計画の策定にあたってまいります。

2 ページに移ります。第 1 章「1 千代田区の現状と将来 (1) 障害者 (児) の現状と将来」でございますが、まだ推計中で、次回にお示しする予定でござ

ございます。下の表「障害福祉サービス事業所数と定員数」は今年の9月の調べでございます。こういったものを、現状として示させていただいております。3ページ、「(2)高齢者の現状と将来」の上の図は東京都の75歳以上の世帯数や総人口についての、2040年までの推計でございます。2025年まで増加し、その後減少し、また増加するという推計がございます。下の図は、介護保険事業計画の中で示されているものでございます。前期高齢者と後期高齢者の数が示され、認知症対応型共同生活介護利用者数が増えてくるという現状と推計でございます。

4ページに移ります。こちらは、今後どのような施設をつくるかという基本的な考え方をまとめたものです。まず、将来の障害者・高齢者数を見据え、区内で安心して暮らせる住まいの場を確保するため、障害者・高齢者支援施設を整備します。2番目は地域共生社会の実現のため、地域づくりの拠点となる施設を目指します。障害者、高齢者に対する区民の理解の促進を図るため、また利用者間、世代間、地域との交流の場を設け、効果的な情報の発信等に取り組むことが3番目でございます。4番目として、地域のサークル活動やボランティア活動の場を提供し、身近で利用しやすい施設を整備することがございます。5番目として、利用者間や地域住民の交流が図られることで、ともに支え合い、地域で安心していきいきと生活できる施設を目指します。6番目として、千代田区の分野別の計画と連携し、区の障害福祉計画や高齢者福祉計画の基本理念に基づき、施設を整備していきます。最後に、障害者や高齢者が暮らす施設として、入所者等の生活の安全を確保することを考えております。以上のことが、下の図にまとめてあります。

5ページに移ります。計画地の概要として、都市計画上の位置づけや色々な規制について、ご説明いたします。こちらの地図の赤いピンで打たれた所が計画地です。商業地域であり、許容容積率は600%の地域であります。6ページは、千代田区における関連計画や関係法規等です。高齢者や障害者のプランに基づいて整備することを書かせていただいております。関係法規については、神田錦町北部周辺地区地区計画や神田警察通り沿道賑わいガイドラインなどに配慮が必要ということで、建築に関する関連法規をここに示させていただいております。7ページは、神田錦町北部周辺地区地区計

画、平成 26 年に施行されたものですが、関連するのは下線で示された部分です。近年、神田警察通りの整備をきっかけとした「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」が策定され、その実現に向けた指針として「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」が策定されました。ガイドラインについては、後ほどご説明させていただきます。

8 ページに移ります。土地利用の方針です。この地区は C-1 地区であり、適正かつ有効な土地利用により、良好な住環境の確保を図り、住宅と商業・業務施設が共存する、中高層の複合市街地の形成を誘導するという方針があります。そして、建築物等の整備の方針です。先ほどもお話ししましたが、靖国通り及び神田警察通りからの駐車場の出入り口を制限し、安全な通行や賑わいの連続性を確保した街並みを形成するという事で、神田警察通りからの出入りが規制されております。また合理的かつ健全な土地利用を促進し、良好な街並み景観を形成するための方針が書かれております。

9 ページでは、景観に配慮した街並みを形成することや、緑化のルールを定めることにより、緑豊かなうるおいある街並みを創出することなどがあります。10 ページは、具体的に、この地区計画にどのような制限があるか示しております。左は地区整備計画、右は現基本計画案として書いたものでございます。建築物等の用途制限は、風俗営業や勝馬投票券販売所は規制されていますが、本計画は高齢者施設、障害者支援施設、地域交流施設ですので、問題はありません。容積率は延床面積 4,164 m²まで可能です。高さの限度で、最高限度は 40m とありますが、1 階の高さを 4m とすると、10 階程度建築可能ということになります。その他、壁面の位置や緑化率、駐車場について等の規制がございます。

11 ページに移ります。先ほど C-1 地区と申し上げましたが、それを図で示しております。下の計画図 3 は、この敷地が入っている点線の区域が、壁面の位置の制限がある区域です。12 ページは、先ほどお話しした、平成 25 年 3 月策定の神田警察通り沿道賑わいガイドラインです。まちづくりの目標の中に書かれていますが、今後整備が予定されている神田警察通りや拠点的开发の整備に対する指針として使っていただくために策定されています。まちづくり方針の①神田警察通りを自動車中心から人と賑わい中心の

道路へと転換する。④神田警察通り沿道の特徴を活かした魅力ある市街地を形成することなどを施設整備において、組み上げていく必要があると思われま。最後のページです。神田警察通り全体のまちづくり方針図ですが、この地区は、文化・交流ゾーンに入っており、また神田警察通りに面する位置にあるということです。資料につきましての説明は、以上でございます。今回は、特に施設の基本的な考え方について、ご意見をいただければと思っております。

○大塚部会長 どうもありがとうございました。検討していく上での様々な条件等、法令を含めてご説明をいただきました。今の事務局の説明につきまして、ご質問やご意見を皆さまからいただきたいと思ひます。

○廣瀬委員 当初の予定の敷地面積から 50cm 後退、緑化など、色々な条件があとから付け加えられましたが、実際に図面上でどのくらい縮小されてしまうのか。まちづくりの条件に当てはめなければいけないものなのか。例えば福祉施設として、除外してもらえる部分があるのか。実際、そんなに広い面積ではないので、ある面積をうまく活用してというお話を伺っていますが、減ってしまう分を、減らないようにいかに工夫するか。例えば、緑を壁から離さずに付けて植えるなど。あの通りは街路樹があるので、そんなに緑が必要なのかなと感じます。福祉施設にそれが本当に必要なのか。私は有効に施設を使いたいと考えていますので、そこだけ伺いたいと思ひます。

○武幹事 このような大きな建物に関しては、外壁を 50cm 下がらなければいけないということがございます。緑化につきましては、図面では極端に表現されていますが、接道緑化については、壁面緑化をすることによって、後退がやわらぎますので、そのような部分も次回にお示しして、なるべく 1 階のフロアが大きくなるように検討させていただければと思ひております。駐車場ですが、施設として利用されるものは設けなければいけないのですが、施設として使わないということであれば、14 台から減らすことができます。その部分についても、1 階を有効に使えるよう、次回にお示しさせていただければと思ひております。以上です。

○大塚部会長 資料 2-1 で、フロア面積検討のためということ、以前は 7 階建て、1 フロア 642 m²ということでしたが、今は 1 フロアどれくらいの計算で考えて

おられるのでしょうか。またそれによって、グループホームなどについて何床と考えておられた部分についても変化が生じるのか。最初に考えておられたイメージとどれくらい違うのか、わかるようにご説明いただけますか。

○武幹事 構想の段階では、1フロア 642 m²と想定してございましたが、500 m²台の前半ではないかと思われま。まだ細かく図面をひいておりませんので、正確にはわかりません。600 m²ですと、グループホームで1ユニット収まると想定できます。それが1フロアで収まるのか、2フロアまで必要かは検討している段階でございます。もし足りない場合は、建物の階数を増やすことについても検討していきたいと思っております。

○鈴木（隆）委員 駐車場は、全体の五分之一であれば容積率に入りませんし、地下駐車場であれば、全体の三分の一未満であれば入りません。施設に来られるご家族の方や一時的に来られる介護の方などいますので、入所者数を考えれば、駐車場は14台では足りない、私は思います。例えば地下駐車場であれば、建築コストが非常に上がると思うのですが、容積率に入らない分、1フロア、2フロア、建物を高くすることができるのではないかと思います。制約があつて、必要なものが入らなくなってしまうのではなく、必要なものが入るように考えていただきたいと思ひます。

○武幹事 駐車場は、延べ床面積から五分之一であれば除外されます。台数が足りないというのは、施設を訪問される方の分ということでしょうか。

○鈴木（隆）委員 ご家族や関係者の方が車で来た場合のことです。

○武幹事 区のお考え方としては、土地がありませんので、公共交通機関を使つていただきたいということがございます。他の施設でもそういった考え方で行つております。ご意見として伺つて、考えさせていただきたいと思ひます。

○大塚部会長 想定される高齢者施設と障害者支援施設があるのですが、見込みとして、どのような方が毎日、何人位使うのか。何人位の方が車で来るのか、などの推計をして、一度把握したほうが後々の議論にもよいと思ひますが、いかがでしょうか。可能でしょうか。面会者など含めて、駐車場の考え方を整理しておいたほうがよいかもしれませぬ。

○武幹事 区のお他の施設がありますので調査し、駐車場の考え方として、お示しいたいと思ひます。

- 大塚部会長 地域交流スペースをつくると、区民の方も来ますので、その時のことは蓋然性が高くて推計できないかもしれません。
- 荒木委員 もしかしたら、これまでに議論があったかもしれないのですが、屋上の活用については、何かご提案があったのでしょうか。例えば23区内でも、最上階ではないにしろ、屋上に庭園をつくっている施設があります。賑わい通りに直面している施設で、一般の区民の皆さんとの交流を図る意味で、表に出るというよりも、施設の中でも屋上を利活用されることをご検討いただければと思います。認知症の方にとっても、障害をもっている方にとっても、五感を刺激することはとても重要なことです。室内でも色々なプログラムが行われると思いますが、やはり外の空気、緑、水があるスペースをつくると、一般の方と住んでいる方が自然に交流が図れてよいと思います。プログラムで結びつけるというより、安全性や維持管理、建物の基準の制約はあると思いますが、屋上に上がったら、みんなが出会えたという構想があるとよいのではないのでしょうか。
- 大塚部会長 ありがとうございます。
- 鈴木（洋）委員 駐車場の入り口についてですが、セットバックは両脇が50cmということでしょうか。
- 武幹事 道路に面している部分は、50cm必要ということです。
- 鈴木（洋）委員 例えば、えみふるさんのようにバスが中に入るような計画になっているのですか。
- 武幹事 バスに関しては、神田警察通りに停留所があります。
- 鈴木（洋）委員 そこから歩くということですか。
- 武幹事 歩道が2.7m位ですので、そこは歩いていただくことになります。
- 鈴木（洋）委員 ピロティのように中につくる計画はないのですか。
- 武幹事 この施設ですと、4mの道路からバスが入るのは困難ですし、1階がさらに小さくなってしまいますので、神田警察通りのバス停留所から施設に入っていたらと考えております。
- 鈴木（洋）委員 ほほえみプラザさんやかがやきプラザさんですと、入り口までバスが来ますが、そこは違うわけですね。

- 武幹事 もし風ぐるまが入ると、1階部分が削られてしまいますので、この敷地の形状では難しいと考えております。
- 鈴木（洋）委員 駐輪場の計画は、そこに含まれているのでしょうか。職員の方も自転車で出入りすることが考えられますので、ある程度のスペースを用意されたほうがよいと思います。
- 武幹事 駐車場と併せて、駐輪場についても検討したいと思います。
- 湯浅幹事 本日は、どのような地区計画があるのか、どのような制限がかかっているのかについて、一般的にお話をさせていただいております。こちらにどのような機能を持たせるのか、もしくは制限を緩和できるような方法があるのかについては、次回以降にお示しをさせていただきたいと思います。工夫できるのか、できないのかについては、まだ答えが出ません。風ぐるまを乗り入れすることができるのか、できないのかについては、今のところ、難しい状況であるということです。その中で、今後工夫したり、何か方法がないか、皆さんと話し合いながら、区としても容積率はいっぱいまで取らせていただいて、よりよい施設にしたいと思っております。1フロアの面積が狭まりますが、10階までという考えもございまして、それに関わる制限もまたございまして、次回以降にお示しさせていただきながら方向性をまとめていきたいと考えております。
- 大塚部会長 ありがとうございます。例えば事業者提案の障害者支援施設が通所支援となると、マイクロバスで来ていただいて、ここに停まるということであれば、その場所や雨が降った時にどうするかなど、具体的なことが沢山出てくると思います。今は区が答えられる段階ではないと思いますが、色々な可能性を考えるために、ご意見を出していただくのはいいかなと思います。ご意見、ご質問などありましたら、どうぞ。
- 廣瀬委員 駐車場に関して、敷地に関係なく、近くの民間の駐車場を借りるなど、できる、できないではなく、皆さんの色々な知恵を出し合っていて、それから精査して、工夫していただくほうがよいと思いますので、よろしくお願いたします。
- 湯浅幹事 勿論そのつもりでおりますが、ただし、本当に無理なことはできません。そこはご了解ください。

○歌川委員 今日は、この地区にある制限について、皆さんの頭に入れていただきたいことを事務局がお話ししているのですけれど、もうひとつ、大きな問題になるかもしれないのが、新聞報道などでもありますが、障害者の施設に対しての地元の理解を得ることです。そのような時に、この施設において、これをやりたい、ここまで建てたいと考えたことができなくなる心配も頭の中に入れておいていただきたい。だからと言って、制限をするという意味ではなく、このような機能で、利用する人たちが使いやすくするにはこのくらいの広さがほしいというような条件を、皆さんから出していただいて、それを事務局が受けとめて、「技術的に困難だ」あるいは「技術的にはできるのですが、お金がこんなにかかる」もしくは、「こんなに工期が延びてしまうんです」など、あると思います。それを理解していただいた上で、せっかくだからこの機能は持たせてほしいというところが計画部会の中で集約されていくと大変ありがたいなと思います。

先ほどの屋上のアイディア、駐車場、建物を高くするなど、「こういう目的で行いますので、どうぞ理解してください」という、必要性について地元の人への説明がしやすいように、委員の皆さまにはご自身の実感としての必要性がおありになるのですから、そこをぜひ言っていただきたいと思っています。ただ、その通りにしたいですが、ならない場合もあることをお含みおきいただきたいと思って、発言させていただきました。

○大塚部会長 それを踏まえて、ご意見をどうぞ。いかがでしょうか。

○西谷委員 皆さん、こんにちは。ジロール麹町とジロール神田佐久間町という高齢者施設を運営しております新生寿会の西谷と申します。同じような建物を、今高齢者施設として運営しております、皆さまに高齢者施設の現状をある程度、お話しさせていただきたいと思います。

ジロール神田佐久間町は 6 階建てで、延床面積はこれよりはるかに狭い所ですが、ここで言いますと 5 階、6 階のような、9 人のグループホームを運営しております。ジロール麹町も延床面積 600 m²弱の所ですが、同じようにグループホームを各階 9 床で運営させていただいております。今回の資料を見たところ、イメージ的には「あ、広いな」という感じです。グループホームの 9 床を平均的に見ても広いなと感じますので、多少小さくなって

も、私のイメージとしては全然問題ない。もしかしたら、もっと部屋を取れるかなと思います。ジロール麹町は、区の皆さん、ご存じだと思いますが、1フロアがかなり広い居室面積を誇っています。それでも、この施設は「広いな。廊下も広いな」というイメージを持ちました。現実に運営している側から見ると、「いい広さだな」と率直に感じています。

それから駐車場に関しても、ジロール麹町は3台ぎりぎり入るかどうかという狭さです。利用者の方やご家族には、都会の真ん中ですので公共交通機関の利用をお願いしています。あまり沢山駐車場があると、他の人が停めてしまうという問題があり、誰が停めているのかわからなくなることもあったりするので、よし悪し、色々な問題があります。

屋上の話が出ましたが、ジロール麹町は8階にウッドデッキを使っています。給水塔や機械類、室外機などをどこに収納するかというと、結局屋上になってしまうという残念なことがあります。7階や8階がどのような施設になるかわかりませんが、例えば小規模多機能型でしたら、こんなに面積は必要ないと思いますので、四分の一をウッドデッキにするなど、色々考えられると思います。

○大塚部会長　ありがとうございます。

○鈴木（隆）委員　スペースが広いとおっしゃいましたけれども、元々千代田区に入所施設がなくて、つくっていただくことになった初めての施設ですので、広くつくっていただいたほうがよいと思います。1フロア、増やせるのであれば、増やしたほうがよいと思います。駐車場に関しましても、どこに行っているのかわからない人が停めてしまうというのは、運用の話で、例えば千代田区の駐車場であっても、区の職員用の台数が自動制限されるシステムにするなど、仕組みをつくれればよい話ですので、台数が不要なのであれば構いませんが、最初から否定しなくてもよいと思います。

○鈴木（洋）委員　ジロールさんはお隣同士なのでよく存じ上げているのですが、あの面積の中で、家庭的な、とてもよいグループホームだと思います。目一杯使ってもらっています。やはりダスト関係の色々なものが「厳しいな」と思っております。そんな中で、この新しい施設はゆとりのある面積ですので、部屋だけが広いという取り方ではなく、物を収納する部屋を含めてのプランにし

ていただいたほうがよいと思います。置く所がなくて汚くなる施設は多いです。バックヤードを確保する必要があると思います。

○荒木委員 資料 2-2 の 3 ページで、下の図を見せていただきますと、被保険者数の見込みと認知症対応型共同生活介護利用者数の見込みで、平成 37 年度は 56 人となる予測になっています。現在は 38 人ですが、この施設の 5 階、6 階、7 階の割り振り、何床にするかなどは、もう確実に決定していることなのでしょう。

○土谷幹事 高齢介護課長の土谷です。荒木委員のおっしゃいました緑色の折れ線グラフは、施設のベッドというよりは保険給付の伸びの推計でございます。今のご質問、高齢者施設のフロア・レイアウトが確定なのかということですが、これから本当に必要な機能を確定した上で、と考えております。

○小笠原委員 3 階、4 階の障害者支援施設のグループホームは何人になりますか。

○湯浅幹事 まだ決まっていますが、基本的にはユニットずつと考えております。先ほどの説明でありましたように、10 階建てまでいく場合は、フロアを狭くして、分けるなどの方法もあると思います。いくつ入るのかということを見ながら、1 ユニットの何人にするか、1 フロアを何人にするのか、次回以降にお示しさせていただきたいと思います。これについては、需要数というわけではなく、現在知的障害者の方のグループホームは、千代田区に 2 つございます。今、これが満床になることは、そんなにはない状況もあります。つくっても実際に入らなければ、事業者は運営ができなくなってしまうので、推計では正確な数字は出ないのですが、参考というかたちで、次回、どれくらいの見込みがあるのか、実際にいくつであれば事業者の運営が成り立つのかまで、できればお示しさせていただければと思います。

○小笠原委員 それは、アンケートの結果を踏まえて、数字を出すということでしょうか。

○湯浅幹事 はい。

○大塚部会長 今回は、法令の制限など、色々な前提をご理解いただくことが主だと思いますが、区全体のまちづくりの方針の中で、この施設がどのように位置づけられて、まちの中でどう機能していくかということを書かなければならないと思います。地域共生社会とも関連することなので、それも含めて、制限

だけではなく、区の決まりの中でこの施設をどう位置づけるかということも大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○武幹事 ガイドラインや地区計画は、区が主体となって、警察通りの沿道の方からご意見を伺ってつくったものですので、これらを汲んで施設をつくっていくものと、区は考えております。

○小笠原委員 そうしますと余計に、まちの価値を高めるイベントや地域の交流を大事に考えるとしたら、1階や先ほどの屋上での交流のお話は大事なことだと思います。1階の共用機能は、駐車場によって半分位になってしまうのではないかというお話がありましたが、せっかくつくるのですから、必要なものが入って、このまちづくりの方針の中に位置づけられる施設であってほしいと思います。

○荒木委員 重複してしましますが、先ほど部長から地域住民の皆さんの理解を得ることが大事というお話がありましたが、7ページに「神田警察通りにおいては」とありまして、「文化・交流施設などを導入した地域の賑わい拠点」ということで、1階でそのような交流を行おうという構想だと思います。色々な自治体で斬新な取り組みが行われています。何が正しいということではないのですが、子どもたちが淡水魚を見られるような水族館をつくったり、アニメの図書館をつくったり、そのような一角を設けたりしています。文化・交流という部分に千代田区のイメージに沿った計画を持ち込まれると、この地区計画にも沿うかたちでよろしいことができるのではないかという気がしました。

○大塚部会長 ありがとうございます。地域の中に、きちんと施設を位置づけて、都市計画の大きな流れの中で基本計画をつくったほうがよいと思います。

○鈴木（洋）委員 地域の皆さまとの交流の場はとても大切だと思うのですが、この地域は表側が小川町でスポーツ系のお店がありますし、スポーツステーションのような、道具を置かないでそこからランニングするなど、学生さんが多い所ですので、そういう方向の考え方もございます。警察ができて、その近辺に大きなマンションが建ちますので、色々な世代の方がお住みになると思います。そういう方たちも行き来できるような、例えば本屋さんの力を借りるなど、大きなものをつくらなくても、皆さんが集まるような場所にしたり、

先ほどの屋上にお花など、コストがかからない条件で、色々な発想は出ると
思います。地域の方や町会長さんの力も借りて、色々なプランはできると思
いますので、よろしく願いいたします。

○大塚部会長 はい、ありがとうございます。もう少し検討しましょうか。ご意見、いか
がでしょうか。

○鈴木（や）委員 私は、えみふるのような、ピロティがある建物をイメージしていまし
たが、やはり、人が集まる場所にできる建物ですので、色々な人のアイディア
を入れないと、「あ、ここは障害者の施設だ」と人が横目で見ながら素通り
してしまうことになってしまって、地域づくりの拠点となる施設、地域共生
社会の実現には近づいていかないように思います。どんなことをしたら人
が集まるのか、もう少し飛躍した考え方が必要なのかなと、皆さんの話を聞
いていて、思いました。

○大塚部会長 ありがとうございます。福祉を基盤にしなければならないのですが、この
時代においては福祉だけでは限界がありますので、大きな立場から、この施
設にはどのようなコンセプトが必要か考える。しかし、そうするとまとまら
なくなる可能性がありますので、バランスを考えながら、ちょうどよいとこ
ろを探すことになろうかと思えます。

○鈴木（隆）委員 障害者や大学、高齢者、地域住民が一緒に集うまちという Share（シェ
ア）金沢のように、パターンランゲージで、あるべくして、そのまちが共生
社会になっていく。この施設は、新しいパターンランゲージをつくらうとし
ているまちの中にできる建物だと思います。このエリアのランドデザイン
の中で、この施設がどう活かされるかという観点で、アイディアを皆さん
で出し合う。大きな流れの中でこの施設が輝く可能性があるという方向で、
区にリードしていただけたらと思います。1階や屋上は、この地域の中での
何かの象徴の場所になるなど、まちの賑わいの中で 1 つのパーツとなるこ
とを目指すとよいものができるのではないかと思います。

○大塚部会長 ありがとうございます。もう少し時間がありますが、他にはいかがでしょ
うか。

○荒木委員 Share（シェア）金沢は私も見ましたけれど、全国で何か所か、こういっ
た取り組みが行われています。まちづくり自体が中心になるのですが、どう

しても障害のある方や介護の場合、法律がありますので、何㎡に何人、スタッフは何人など、そこに縛られてしまい、運営してみると、先ほど話に出ていましたが、バックヤードが混然としていたり、ごみの問題などが出てきます。それから法律に縛られることによって、最終的に利用している方が孤立するんです。私は、社会と断絶された状態になるケースに何件か、遭遇しています。そうなってしまったては本末転倒ですので、障害のある方も、認知症の方も、一人の人として、まちに自然に溶け込んでいる姿をどうやってつくっていきけるか、私も考えなければなりませんし、色々と視察したり、勉強していきたいと思います。

○大塚部会長 全国には、現政権の考え方もあって、Share（シェア）金沢をはじめとして、共生型社会をどのようにつくっていくかというモデル的な所がいくつかあります。危惧するのは、非常に大きなコンセプトになってしまって、まとまるかどうかです。しかし、ただ施設をつくるということはありませんので、どのように地域住民の方たちとこの施設を共用していくかというコンセプトがあることは確かです。

○鈴木（洋）委員 リアン文京さんには見学にいらしたと思うのですが、開設当時のお話は聞いてらっしゃいますでしょうか。私たちの団体は開所の時に伺いました。障害者自立支援法の時に計画された所なので、周囲の反対がすごいというのは聞いていましたが、驚いたのは、外で散歩ができないということでした。外に出ると危ないという状態でしたが、5年経ちまして、事業者の努力だと思いますが、高齢者や児童、一般の方も出入りするようになり、認められるようになりました。実際、障害者支援施設を都心に置くということは、昔でしたらあり得なかったことです。外に逃げ出して、警察が来るという時代があったので、そのイメージを持っていらっしゃる方は、千代田区でも多いと思います。「この子たち、大丈夫です」と、「どこが大丈夫なのか」ということを、私たち、障害者の親でも言える状況ではありませんので、ベッド数が多ければ多いほど、警察が来ることもあると思います。地域の方のご理解を得ることは大変だと思いますが、それも考えていかなければいけないと思います。

○大塚部会長 障害をおもちの方が地域や地域の方に慣れることと、地域の方が障害のある方に慣れながら、一緒にやっていくという仕掛けをつくらなければならないかもしれません。昔よりは随分ということもありますし、まだまだということもあります。そのような仕掛けづくりの場かなと思います。

○荒木委員 私事ですが、私の子どもが通っていた板橋区立第三小学校には、障害の方のクラスがあって、運動会はみんな一緒にやりますし、子どもたちは、一緒にいると自然に仲良くなる。スーパーで会うと、お互いに抱きついたりしている。廃校になって移転することになった時に、「安全」という話がすごく出ました。「あそこの段差が危ない」「あれも取って、これも取って、こうして」と、そうしたら、代表の方が「この子どもたちは社会で生きていかなければならないのに、そんなことをしていたら、一歩も外に出れない」とおっしゃって、「自然にやっていきましょう」とみんなで話し合って、やっていきました。良いほうに転じる仕掛けがあれば、地域の方も自然と「素敵だな」「いい施設だな」となってくると思いますので、その最初の仕掛けでボタンを掛け違えてしまうと、悪循環のほうにいてしまうと思います。当時、私は「この子どもたちを守るためにどうしたらいいんだろう」とばかり考えていましたが、実際はそうじゃなかったんですね。蓋を開けて、びっくりした経験があります。

○大瀧委員 私は福祉の実働に関わっているわけではないので、人を集めるという観点から言います。1階の共用機能において、可能か不可能かを度外視して話しますと、例えば二子玉川で見たのは、蔦屋家電やスターバックスが入っていて、家電は買っていないけれど、コーヒー飲みながら、本を読んでいる人がいるなど、そのようなテナントを入れられるのか、私にはわかりませんが、選択肢の1つとして面白いかなと思います。ランニングステーションの話もよいと思います。先日、小田急永山で、役所のような場所にカフェが入っていて、そこで障害者の方も一緒に働いていました。結構売り上げもよいと聞きました。そういうこともあり得るのかなという思いつきの話です。

○大塚部会長 はい、皆さん、色々な可能性、ご意見をありがとうございます。時間がなくなってきましたので、議題(2)その他として、まとめに入りますが、この基本計画に限らず、ご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。

今回は、中の機能の話に入っていくと思います。皆さん、考えておいていただければ、なお活発な議論をいただけるかなと思います。それでは、よろしいでしょうか。

○廣瀬委員 先ほどリアン文京の話がありましたが、武蔵野会の職員さんが地域の町会の行事に参加して、地域に溶け込める工夫や努力をしたという話を伺ったことを思い出しました。例えば私の町会では他の町会と人を交換して、お祭りに参加するなど、お互いに人を交換して、交流することによって、自然に人が来たりしています。この施設の職員さんが錦町近辺のイベントやお祭りに参加することによって、自然な交流ができるということも考えていただきたいと思います。

○大塚部会長 まちに溶け込む施設というコンセプトでしたが、他にはよろしいでしょうか。次回もまた、活発なご議論をいただきたいと思います。最後に、事務局から連絡等についてお願いいたします。

○湯浅幹事 別件となりますが、千代田区障害者よろず相談 MOFCA と社会福祉協議会のちよだ成年後見センターの共催で、「親なきあと」相談室主催の渡部伸様を講師として講座を行いますので、お知らせしたいと思います。時間や人数制限がございますので、こちらのご出席、反響をもとに、また改めて今後このような機会を考えていきたいと思います。もし興味のある方がいらっしゃいましたら、今回ぜひご参加いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○大塚部会長 確かこれについては、区民の方からのアンケートを含めて、この施設について検討していくということでよろしかったでしょうか。

○湯浅幹事 それは宿題としていただいているのですが、この講座は別件として皆さまにお知らせをさせていただきました。それについては、相談支援部会を立ち上げる予定でございます。前回、障害者支援協議会全体会の中で、ご要望があればということでご案内させていただきましたが、今のところ、「やりたい」と意思表示されている方はいらっしゃいませんので、また改めて、こちらから個別にご協力をお願いをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○大塚部会長 今後も、様々な方からご意見をいただいたり、勿論区民の方からもご意見をいただくのだと思いますが、丁寧にこの施設の意味や大切さを理解していただきながら、区として、取り組んでいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は、ありがとうございました。